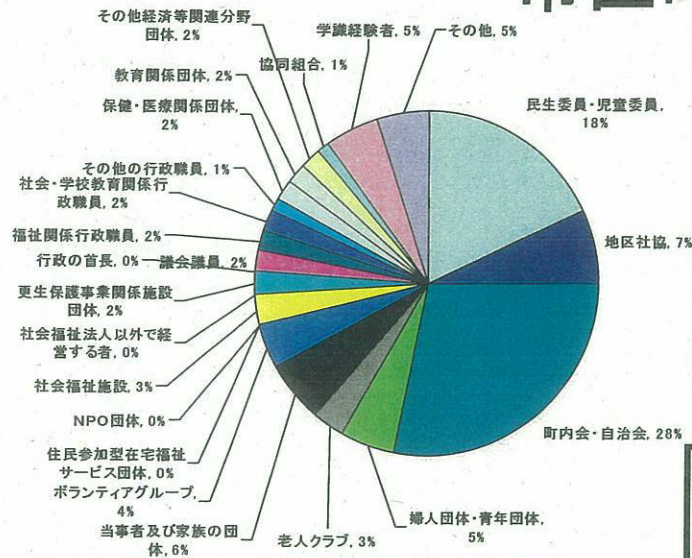


市区町村社協の組織



- 地域福祉推進の基礎組織
- ない場合 → 自治会・町内会(連合会)
- 婦人団体、青年団体、老人クラブ
- 当事者および家族の団体
- ボランティアグループ、NPO
- 民生委員・児童委員(協議会)
- 社会福祉施設
- 更生保護事業関係施設団体
- 保健・医療団体

住民会員
間接参加

